

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成29年8月21日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成29年7月10日	福島県指令北建第1172号	渡辺 邦彦 郡山市大槻町字寺西15番地の2	伊達市霊山町掛田字谷津4-5, 4-5先(道), 字牛転19-3, 20-4	26.28	4.00~5.65
2	平成29年7月20日	福島県指令北建第1320号	K-Style Design株式会社 代表取締役社長 本倉 浩太郎 会津若松市西栄町6番37号	二本松市油井字石倉83番4先, 83番4, 83番14	61.46	6.00
3	平成29年7月28日	福島県指令南建第162号	木村 定夫 西白河郡泉崎村大字泉崎字雷5番地3	西白河郡泉崎村大字泉崎字雷47番の一部	58.97	6.02
4	平成29年7月10日	福島県指令南建第793号	株式会社 東栄住宅 代表取締役 西野 弘 東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号	白河市老久保山11番13, 西三坂66番1, 35番2	43.59	4.50~6.50
5	平成29年7月4日	福島県指令相建第44-5号	株式会社 トーヨー不動産 代表取締役 岡田 庄治 相馬市中村一丁目2番地の3	南相馬市原町区西町三丁目75番10, 76番18	52.42	4.47~7.24
6	平成29年7月18日	福島県指令相建第44-6号	アイワ都市開発有限会社 代表取締役 櫻井 州雄 相馬市中村字桜ヶ丘84番地	相馬市中野字北反町111番9, 147番3	61.30	6.00